

# 介護予防・日常生活支援総合事業 の実施状況について

大阪市福祉局高齢者施策部

# 目次

1. 大阪市の総合事業のサービス . . . . . 1
2. 介護予防ケアマネジメントにおける利用者像の振分け . . . . . 2
3. 訪問型サービス（第1号訪問事業）の実績と課題 . . . . . 4
4. 通所型サービス（第1号通所事業）の実績と課題 . . . . . 7
5. 一般介護予防事業等について
  - ・住民主体の介護予防に資する通いの場について . . . . . 11
  - ・介護予防ポイント事業の実施状況について . . . . . 12
  - ・住民の助け合いによる生活支援活動事業について . . . . . 13

# 1. 大阪市の総合事業のサービス

- 大阪市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。
- 要支援者の介護予防訪問介護、介護予防通所介護について、それぞれ3種類ずつの訪問型サービス、通所型サービスとして実施しています。

## 介護予防訪問介護

有資格の訪問介護員が専門的なサービスとして、身体介護・生活援助を提供する

### 介護予防型訪問サービス

介護予防訪問介護に相当する専門的なサービスで、有資格の訪問介護員が身体介護・生活援助を提供する

### 生活援助型訪問サービス

人員基準等を緩和したサービスで、大阪市の研修を修了した従業者等が生活援助を提供する

### サポート型訪問サービス

閉じこもりの方や口腔機能向上、栄養改善が必要な方に大阪市の専門職が短期間で訪問支援する

## 介護予防通所介護

入浴、食事、レクリエーション、機能訓練などのデイサービスを提供する

### 介護予防型通所サービス

入浴、食事、レクリエーション、機能訓練など、3時間以上のデイサービスを提供する

### 短時間型通所サービス

入浴、食事、レクリエーション、機能訓練など、1月を通じて3時間未満のデイサービスを提供する

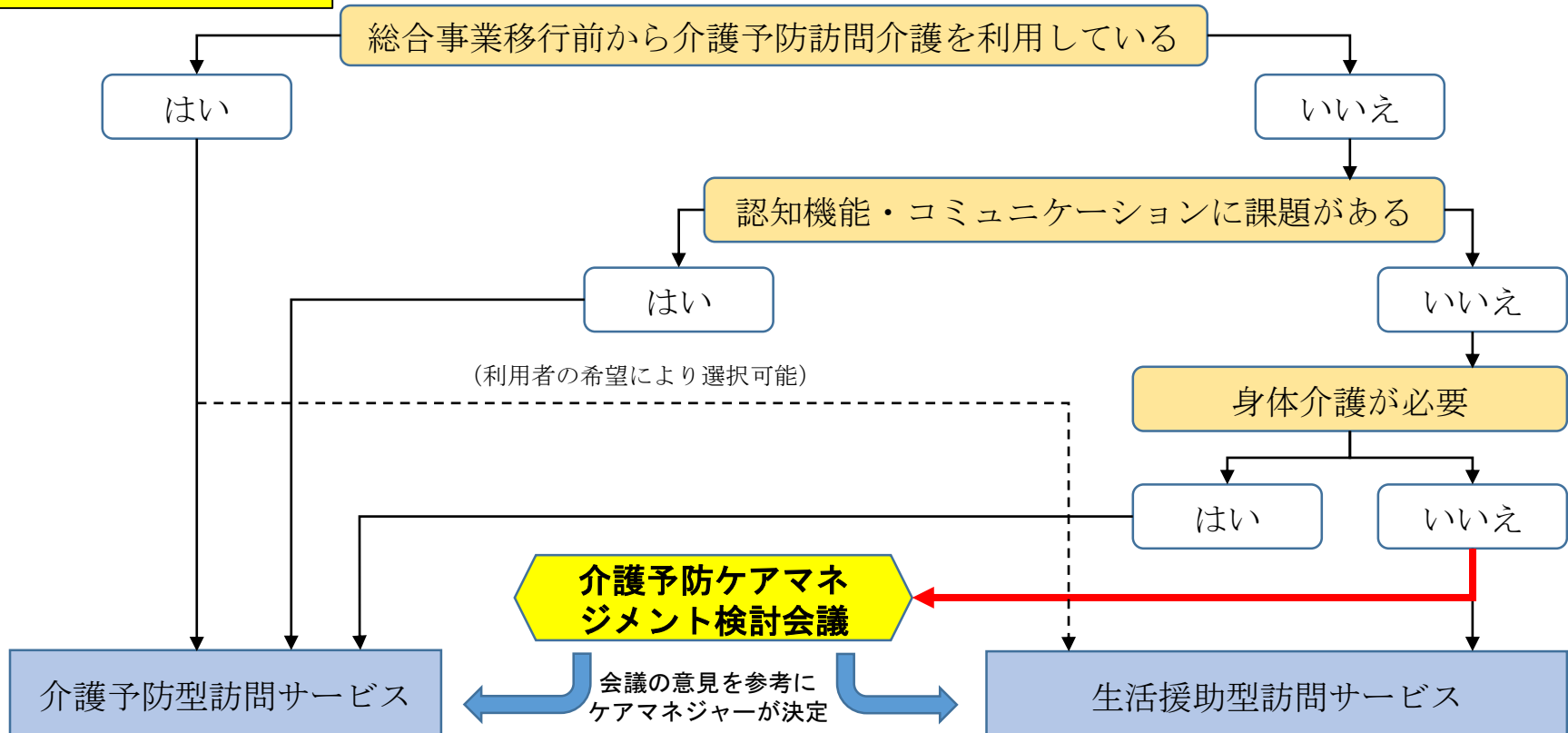
### 選択型通所サービス

短期間で集中的に、運動器機能向上、口腔機能向上または、栄養改善のプログラムを通所により提供する。

## 2. 介護予防ケアマネジメントにおける利用者像の振分け

- 訪問型サービスの実施にあたっては、地域包括支援センター等のケアマネジメントによるサービス決定のプロセスを標準化するとともに、客観性・公平性を確保するため、**専門的なサービスが必要な方の状態像を振り分ける仕組み**を導入しました。
- また、要支援認定調査票や主治医意見書の該当項目による振分の基準には該当しないが、担当ケアマネジャーが専門的な訪問サービスが必要と考える場合、**多職種から専門的なサービスの必要性について意見をいただく「介護予防ケアマネジメント検討会議」**を福祉局高齢福祉課に設置しました。

### <振分の仕組み>



# 介護予防ケアマネジメント検討会議の開催状況

- 介護予防ケアマネジメント検討会議は、振分の仕組みにより介護予防型訪問サービスの利用対象者要件に該当しなかった者であって、担当ケアマネジャーが介護予防型訪問サービスの利用が必要と認めるケースについて、**医療、介護予防（リハビリ）、ケアマネジメントのそれぞれの分野の有識者が委員として参画し、専門的見地からケアマネジメントの妥当性について検討を行う**ものです。
- 平成29年5月から概ね月1回検討会議を開催し、平成30年3月までに計48件のケース検討を行いました。
- 検討会議の結果は、**検討を行った48件中47件が介護予防型訪問サービスの利用が妥当との意見が付されました。**
- 一方、妥当性が低いとされた1件（9月分）については、自立支援の観点から、ヘルパーによる入浴介助で対応するのではなく、転倒等の不安を解消するための浴室の環境整備等の検討が必要との意見が付されました。
- 平成30年度も、**介護予防ケアマネジメントにおける振分の仕組みを実施するとともに、介護予防ケアマネジメント検討会議により振分の基準に該当しないケースへの個別検討を引き続き行います。**

## 平成29年度 介護予防ケアマネジメント検討会議の開催結果

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	H29.5.18	H29.6.15	H29.7.27	未開催	H29.9.14	H29.10.19	H29.11.9	H29.12.14	H30.1.18	H30.2.8	H30.3.8	
検討ケース数	8件	5件	4件	0件	7件	5件	6件	4件	4件	2件	3件	48件
妥当性あり	8件	5件	4件	0件	6件	5件	6件	4件	4件	2件	3件	47件

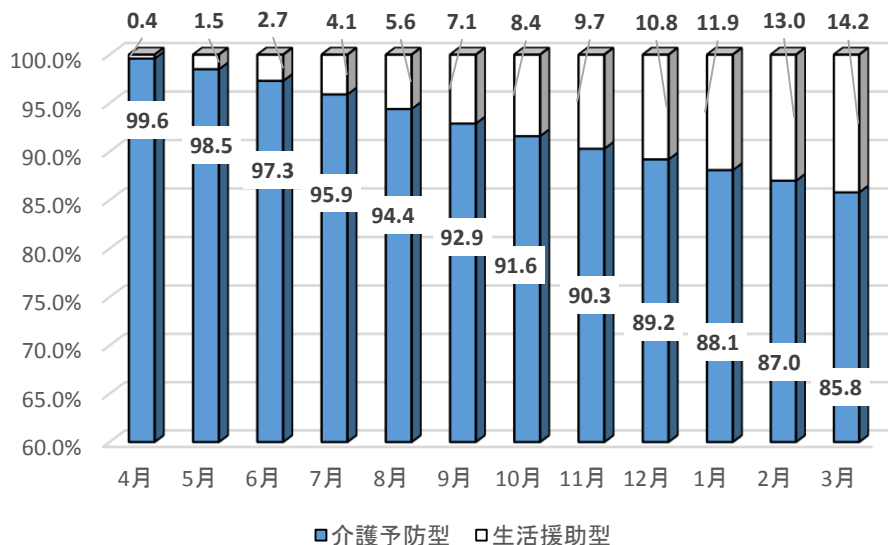
# 3. 訪問型サービス（第1号訪問事業）の実績

- 生活援助型訪問サービスについては、平成29年4月以降の新規サービス利用者のうち約6～7割の方が利用することを想定し、平成29年度は、年間平均で訪問型サービスの全利用者のうち約7～8%の方が利用すると想定していました。
- 生活援助型訪問サービスの利用実績**は、平成29年4月以降着実に増加し、年度末時点で**訪問型サービスの全利用者のうち14.2%を占め、年間平均で7.4%**となりました。

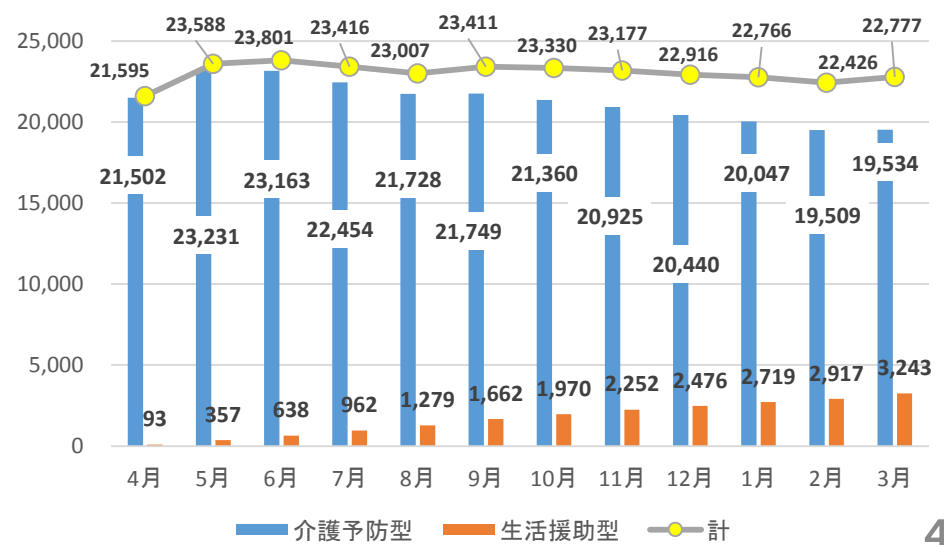
(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護予防型	21,502	23,231	23,163	22,454	21,728	21,749	21,360	20,925	20,440	20,047	19,509	19,534	255,642
	99.6%	98.5%	97.3%	95.9%	94.4%	92.9%	91.6%	90.3%	89.2%	88.1%	87.0%	85.8%	92.6%
生活援助型	93	357	638	962	1,279	1,662	1,970	2,252	2,476	2,719	2,917	3,243	20,568
	0.4%	1.5%	2.7%	4.1%	5.6%	7.1%	8.4%	9.7%	10.8%	11.9%	13.0%	14.2%	7.4%
計	21,595	23,588	23,801	23,416	23,007	23,411	23,330	23,177	22,916	22,766	22,426	22,777	276,210

訪問型サービス利用割合の推移 (%)



訪問型サービス利用者数の推移 (人)



# 生活援助型（基準緩和型）訪問サービスの実施に係る影響額

- 生活援助型訪問サービスは、**サービス提供者の資格要件を有資格の訪問介護員から本市が実施する研修修了者に緩和**することから、**報酬単価について介護予防型訪問サービスの約75%程度**として設定しました。
- 生活援助型訪問サービスの利用者数が、概ね当初の想定どおり推移している**ことから、生活援助型訪問サービスを実施しなかった場合（推計）と比較して、平成29年度（4～3月）で約1億円の給付費の減額となりました。

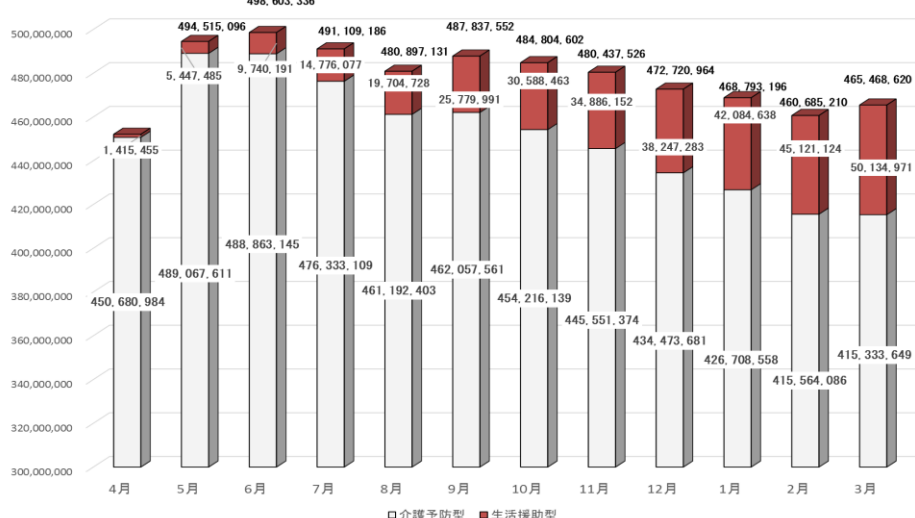
平成29年度の訪問型サービスの実績（※介護予防型、生活援助型の給付費額については、合計額から単価割合をもとに按分し試算）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護予防型	利用者数（人）	21,501	23,230	23,162	22,453	21,727	21,747	21,358	20,923	20,438	20,045	19,508	19,533	255,625
	給付費額（円）	450,680,984	489,067,611	488,863,145	476,333,109	461,192,403	462,057,561	454,216,139	445,551,374	434,473,681	426,708,558	415,564,086	415,333,649	5,420,042,300
生活援助型	利用者数（人）	93	357	638	962	1,279	1,662	1,970	2,251	2,474	2,717	2,915	3,241	20,559
	給付費額（円）	1,415,455	5,447,485	9,740,191	14,776,077	19,704,728	25,779,991	30,588,463	34,886,152	38,247,283	42,084,638	45,121,124	50,134,971	317,926,558
合計	利用者数（人）	21,594	23,587	23,800	23,415	23,006	23,409	23,328	23,174	22,912	22,762	22,423	22,774	276,184
	給付費額（円）	452,096,439	494,515,096	498,603,336	491,109,186	480,897,131	487,837,552	484,804,602	480,437,526	472,720,964	468,793,196	460,685,210	465,468,620	5,737,968,858

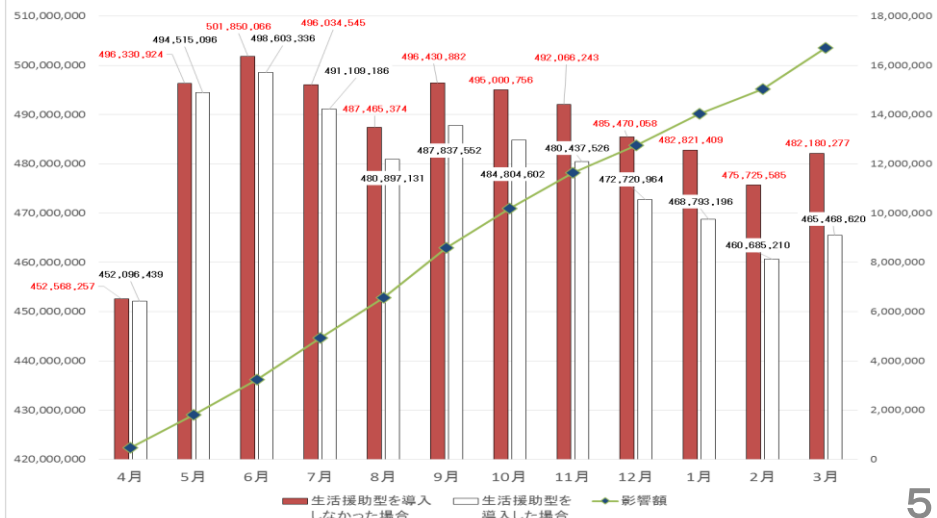
生活援助型訪問サービスを実施しなかった場合の給付費（推計）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護予防型	利用者数（人）	21,594	23,587	23,800	23,415	23,006	23,409	23,328	23,174	22,912	22,762	22,423	22,774	276,184
	給付費額（円）	452,568,257	496,330,924	501,850,066	496,034,545	487,465,374	496,430,882	495,000,756	492,066,243	485,470,058	482,821,409	475,725,585	482,180,277	5,843,944,376
生活援助型訪問サービスの実施による影響額（円）		471,818	1,815,828	3,246,730	4,925,359	6,568,243	8,593,330	10,196,154	11,628,717	12,749,094	14,028,213	15,040,375	16,711,657	105,975,518

第1号訪問事業費の推移



生活援助型訪問サービスの実施による影響額



# 訪問型サービスの実施に係る現状と課題

## 現状

- 生活援助型訪問サービスは、有資格の訪問介護員に代わって大阪市が実施する研修を修了した者が生活援助サービスを提供するため、平成28年12月から「生活援助サービス従事者養成研修」を実施し、サービス提供者の確保に努めてきました。
- サポート型訪問サービスは、閉じこもりや口腔機能向上、栄養改善の取り組みが必要な方に対して、本市の専門職が3～6月の短期間で訪問による支援を行うもので、地域包括支援センター等のケアマネジメントに基づき、必要な支援を行ってきました。

## 課題と対応

- 「生活援助サービス従事者養成研修」の修了者数を増やしていく必要がある。
  - より多くの方に研修を受けていただけるよう、広報・周知の充実や参加しやすい開催場所に変更するなどの対応を行いました。
- サポート型訪問サービスの利用が非常に少ない。
  - 周知不足だけでなく口腔機能向上や栄養改善の必要性や効果に関するケアマネジャーの知識不足等も考えられることから、ケアマネジャーに対して運動器・口腔・栄養に関する研修を実施しました。また、地域包括支援センターの意見を聞きながらサポート型訪問サービスの効果的な実施手法の検討を行います。

### 生活援助サービス従事者養成研修の実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度（～9月）	計
申込者数	317	446	89	852
修了者数	284	363	65	712

### サポート型訪問サービス（訪問型介護予防事業）の実績

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 （9月末現在）
訪問型介護予防事業			サポート型訪問サービス	
12件	6件	3件	5件	2件

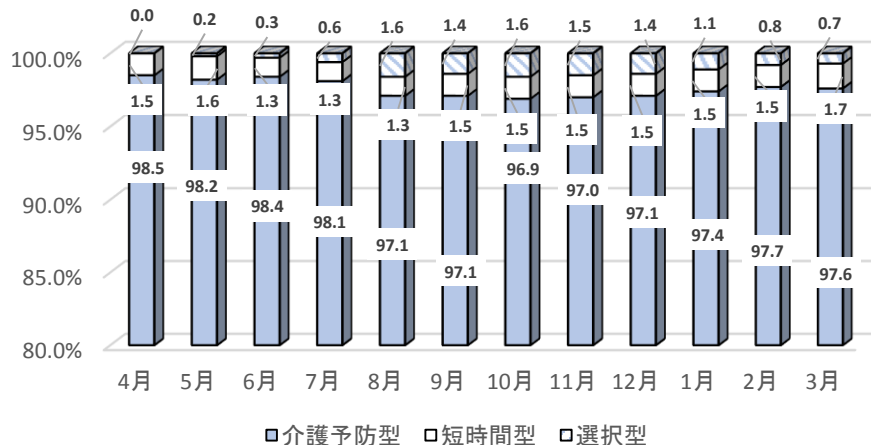


# 4. 通所型サービス（第1号通所事業）の実績

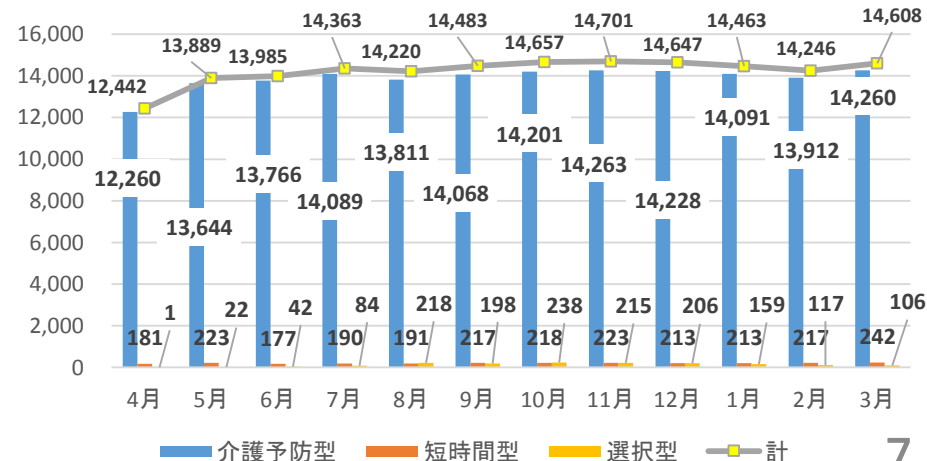
- 短時間型通所サービス**については、サービス利用開始時における“ならし利用”や“入浴のみの利用”など、1月を通じて3時間未満のデイサービス利用であることから、1年間を通じて、通所型サービス利用者全体の約1～2%の利用を想定していました。
- 短時間型通所サービスの利用実績は、平成29年4月から平成30年3月まで、1.3～1.7%とほぼ横ばいとなりました。
- 選択型通所サービス**については、移行前は介護予防事業の通所型介護予防事業として実施していたものですが、概ね通所型サービス利用者全体の約1%程度の利用で推移しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護予防型	12,260 98.5%	13,644 98.2%	13,766 98.4%	14,089 98.1%	13,811 97.2%	14,068 97.1%	14,201 96.9%	14,263 97.0%	14,228 97.1%	14,091 97.4%	13,912 97.7%	14,260 97.6%	166,593 97.6%
短時間型	181 1.5%	223 1.6%	177 1.3%	190 1.3%	191 1.3%	217 1.5%	218 1.5%	223 1.5%	213 1.5%	213 1.5%	217 1.5%	242 1.7%	2,505 1.5%
選択型	1 0.0%	22 0.2%	42 0.3%	84 0.6%	218 1.5%	198 1.4%	238 1.6%	215 1.5%	206 1.4%	159 1.1%	117 0.8%	106 0.7%	1,606 0.9%
計	12,442	13,889	13,985	14,363	14,220	14,483	14,657	14,701	14,647	14,463	14,246	14,608	170,704

通所型サービス利用割合の推移 (%)



通所型サービス利用者数の推移 (人)



# 短時間型通所サービスの実施に係る影響額

- **短時間型通所サービス**は、サービス提供時間を3時間未満とすることから、要介護者の通所介護における時間短縮減算に準じて、**報酬単価について介護予防型通所サービスの70%**として設定しました。
- **短時間型通所サービスの利用者数は、概ね当初の想定どおり推移**しており、短時間型通所サービスを実施しなかった場合（推計）と比較して、平成29年度（4～3月）で約1千5百万円の給付費の減額となりました。

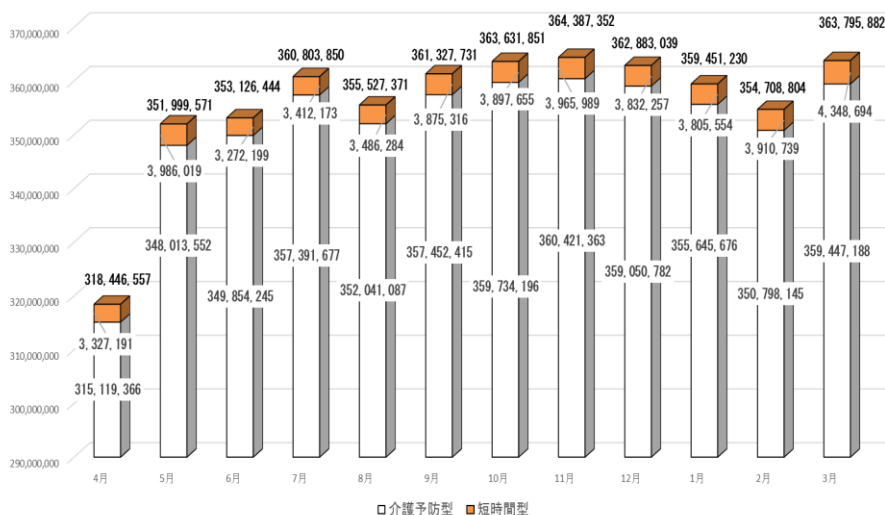
平成29年度の通所型サービス（介護予防型・短時間型のみ）の実績（※給付費額については、合計額から単価割合をもとに按分し試算）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
介護予防型	利用者数(人)	12,260	13,644	13,766	14,088	13,810	14,067	14,200	14,262	14,226	14,089	13,910	14,257	166,579
	給付費額(円)	315,119,366	348,013,552	349,854,245	357,391,677	352,041,087	357,452,415	359,734,196	360,421,363	359,050,782	355,645,676	350,798,145	359,447,188	4,224,969,690
短時間型	利用者数(人)	181	223	177	190	191	217	218	223	213	213	217	242	2,505
	給付費額(円)	3,327,191	3,986,019	3,272,199	3,412,173	3,486,284	3,875,316	3,897,655	3,965,989	3,832,257	3,805,554	3,910,739	4,348,694	45,120,072
合計	利用者数(人)	12,441	13,867	13,943	14,278	14,001	14,284	14,418	14,485	14,439	14,302	14,127	14,499	169,084
	給付費額(円)	318,446,557	351,999,571	353,126,444	360,803,850	355,527,371	361,327,731	363,631,851	364,387,352	362,883,039	359,451,230	354,708,884	363,795,882	4,270,089,762

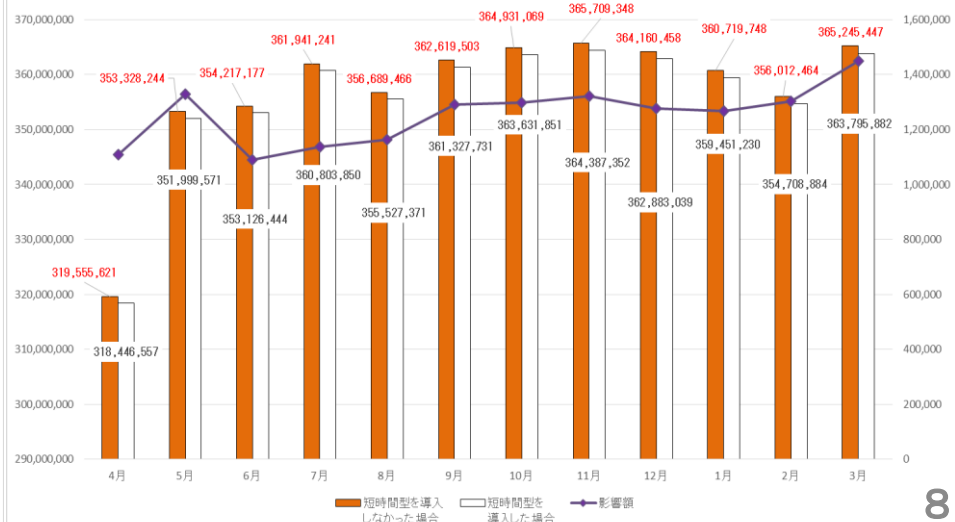
短時間型通所サービスを実施しなかった場合の給付費（推計）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
介護予防型	利用者数(人)	12,441	13,867	13,943	14,278	14,001	14,284	14,418	14,485	14,439	14,302	14,127	14,499	169,084
	給付費額(円)	319,555,621	353,328,244	354,217,177	361,941,241	356,689,466	362,619,503	364,931,069	365,709,348	364,160,458	360,719,748	356,012,464	365,245,447	4,285,129,786
短時間型通所サービスの 実施による影響額(円)	1,109,064	1,328,673	1,090,733	1,137,391	1,162,095	1,291,772	1,299,218	1,321,996	1,277,419	1,268,518	1,303,580	1,449,565	15,040,024	

第1号通所事業費の推移



短時間型通所サービスの実施による影響額



# 要支援2の週1回利用の実施に係る影響額

- 総合事業移行前の“介護予防通所介護”では、要支援1の方は週1回程度利用、要支援2の方は週2回程度利用の2つのサービス区分・報酬単価の設定しかなかったため、要支援2の方で週1回しかデイサービスを利用しない方から、サービス利用回数と報酬単価についての意見等をいただいていた。
- そこで、総合事業の**介護予防型通所サービス及び短時間型通所サービスでは、本市独自の取組みとして、要支援2の方の週1回程度利用のサービス区分・報酬単価を新設**しました。
- その結果、平成29年度（4～3月）で約3億1千5百万円の給付費の減額となりました。

＜参考：介護予防型訪問サービスの報酬単価＞

要支援1 週1回程度利用 1,647単位／月（17,655円／月）

**要支援2 週1回程度利用 1,647単位／月（17,655円／月）** **（独自の単価設定）**

要支援2 週2回程度利用 3,377単位／月（36,201円／月）

要支援2の方の週1回程度利用のサービス区分・報酬単価の設定に係る影響額

〔上段：件〕  
〔下段：円〕

【平成29年度】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護予防型通所サービス	件数	0	1,098	1,375	1,470	1,625	1,619	1,712	1,807	1,902	1,967	1,927	1,903	18,405
	影響額	0	18,518,986	23,224,566	24,822,525	27,428,611	27,318,317	28,882,591	30,512,255	32,117,498	33,186,439	32,500,569	32,097,615	310,609,972
短時間型通所サービス	件数	0	19	24	25	29	24	34	33	31	36	36	41	332
	影響額	0	225,192	285,835	298,364	345,785	289,531	404,888	392,051	367,301	430,408	427,867	488,510	3,955,732
計	件数	0	1,117	1,399	1,495	1,654	1,643	1,746	1,840	1,933	2,003	1,963	1,944	18,737
	影響額	0	18,744,178	23,510,401	25,120,889	27,774,396	27,607,848	29,287,479	30,904,306	32,484,799	33,616,847	32,928,436	32,586,125	314,565,704

【平成30年度】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護予防型通所サービス	件数	2,005	2,011	2,129	2,180	2,175	2,157							12,657
	影響額	33,825,132	33,980,461	35,981,800	36,821,014	36,743,486	36,458,128							213,810,021
短時間型通所サービス	件数	44	37	36	39	36	33							225
	影響額	522,247	439,549	427,636	462,066	426,250	391,204							2,668,952
計	件数	2,049	2,048	2,165	2,219	2,211	2,190							12,882
	影響額	34,347,379	34,420,010	36,409,436	37,283,080	37,169,736	36,849,332							216,478,973

# 通所型サービスの実施に係る現状と課題

## 現状

- ・ **選択型通所サービス**では、3か月程度の短期間で通所により、**運動器機能向上や口腔機能向上、栄養改善のプログラムを単独若しくは複数を組み合わせて実施**しています。
- ・ 選択型通所サービスは、総合事業実施前は介護予防事業の通所型介護予防事業として実施したもので、総合事業への移行にあたって、**事業委託から事業者指定に変更**するとともに、他の通所型サービスと同様に**原則1割の利用者負担を徴する**こととしました。

## 課題と対応

- ・ 運動器機能向上プログラムを実施する事業者は一定数あるものの、**口腔機能向上プログラムを実施する事業者が1か所、栄養改善プログラムを実施する事業者が2か所**しかありません。
- ・ 高齢者の介護予防の推進に当たっては、**運動器の機能向上だけでなく、口腔機能向上や栄養改善にバランスよく取り組む必要があります**が、現状の選択型通所サービス（短期集中型）では、**運動器の機能向上に偏りが見られ、口腔機能向上や栄養改善のニーズに適切に応えることができない状態**になっています。
  - 運動器機能向上だけでなく、口腔機能向上や栄養改善も含めて、高齢者の自立支援に向けた効果的かつ効率的なサービスが提供できるよう、地域包括支援センターの意見を聞きながら、**効果的な実施手法の検討を行います**。

通所型介護予防事業及び選択型通所サービスの事業者数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	介護予防事業				総合事業	
運動器機能向上プログラムのみ実施	129	156	172	114	56	59
運動・口腔・栄養を実施	25	25	26	25	1	1
運動・栄養を実施	—	—	—	—	1	1
計	154	181	198	139	58	61

# 5. 一般介護予防事業等について

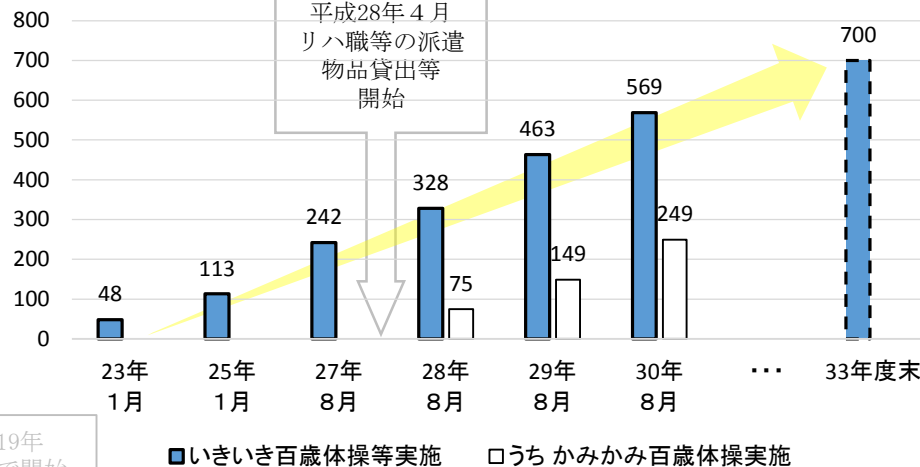
## 住民主体の介護予防に資する通いの場について

- 本市では介護予防に効果のある「いきいき百歳体操」や「かみかみ百歳体操」等を活用し、住民主体の介護予防活動を推進しています。
- 「いきいき百歳体操」等を実施する住民主体の介護予防に資する通いの場については、**平成33年度末までに高齢者人口1万人につき概ね10か所程度（市内約700か所）**で開催されるよう、体操で使用するDVDやおもり等の物品の貸出や、各体操の指導や効果測定を行うリハビリテーション専門職等の派遣など、通いの場の立ち上げや継続のための支援を行っています。
- 平成30年8月末時点で、週1回以上「いきいき百歳体操」等を実施する住民主体の介護予防に資する通いの場は569か所**となっており、目標達成に向けて着実に増加しています。
- さらに、平成30年4月に**吉本新喜劇と共同で百歳体操の新たなDVD（認知症予防のための「しゃきしゃき百歳体操」も新たに収録）**を作製し、住民主体の介護予防に資する通いの場の一層の充実に努めます。



平成19年  
城東区で開始

住民主体の体操・運動等の通いの場の推移

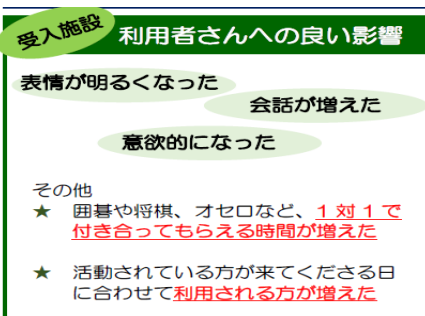
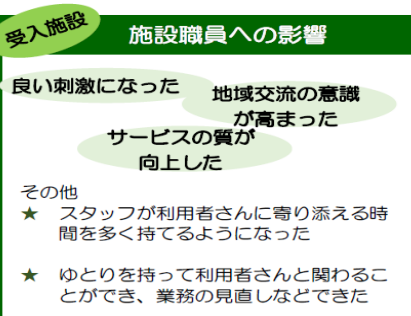
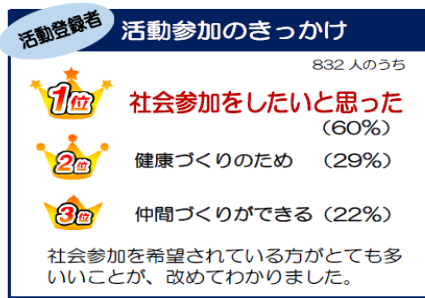
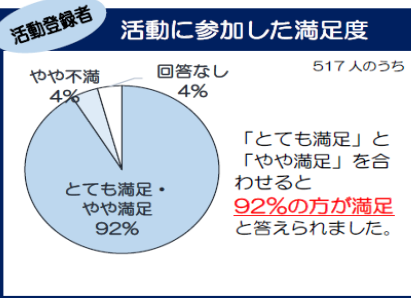


# 5. 一般介護予防事業等について

## 介護予防ポイント事業について

- 平成27年10月から介護保険施設・事業所での介護支援活動を対象として実施してきました。
- 平成30年4月から、活動者等の要望を受け、保育所（公立・民間）での保育支援活動を対象に追加しました。
- 平成29年度に行ったアンケート調査では、活動に参加した方のうち「とても満足」又は「やや満足」と回答した方が92%を占めています。
- 平成30年9月末時点で、活動登録者2,608名（うち実活動者929名）、受入登録施設562か所となっており、活動登録者、受入登録施設ともに着実に増加していますが、今後は、活動登録者が効率よく施設での活動につながり実活動者が増加するよう取組みを進めます。

## 平成29年度アンケート結果



(平成30年9月末現在)

区名	活動登録者数					受入登録施設数						
						介護保険施設				保育所		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計	平成30年度	合計
北区	21	15	20	13	69	6	0	2	0	8	1	1
都島区	9	19	27	5	60	2	5	4	1	12	3	3
福島区	2	21	34	4	61	1	4	2	0	7	4	4
此花区	3	34	22	5	64	2	5	6	2	15	6	6
中央区	10	30	29	7	76	1	5	2	0	8	2	2
西区	11	13	38	21	83	5	0	1	0	6	3	3
港区	18	26	18	5	67	8	1	1	2	12	4	4
大正区	20	23	31	3	77	5	4	2	6	17	4	4
天王寺区	8	18	29	9	64	1	5	1	0	7	4	4
浪速区	5	15	7	7	34	1	2	2	1	6	5	5
西淀川区	36	12	16	13	77	6	1	1	2	10	3	3
淀川区	17	31	43	36	127	10	1	7	6	24	5	5
東淀川区	57	88	115	11	271	10	7	13	1	31	5	5
東成区	30	27	37	23	117	14	2	3	2	21	1	1
生野区	7	45	25	10	87	14	6	8	4	32	8	8
旭区	42	48	35	4	129	5	10	3	0	18	5	5
城東区	24	37	89	15	165	11	4	0	1	16	4	4
鶴見区	14	10	28	15	67	5	0	4	2	11	3	3
阿倍野区	22	52	79	14	167	9	6	5	0	20	4	4
住之江区	66	42	60	19	187	17	4	1	1	23	2	2
住吉区	30	71	45	34	180	18	13	5	3	39	5	5
東住吉区	12	70	62	3	147	16	20	6	4	46	2	2
平野区	31	55	39	36	161	17	12	12	7	48	13	13
西成区	9	10	45	7	71	12	3	4	1	20	7	7
市外								2		2		
合計	504	812	973	319	2,608	196	120	97	46	459	103	103

# 5. 一般介護予防事業等について

## 住民の助け合いによる生活支援活動事業

- 平成30年7月から介護予防ポイント事業の活動に、在宅の要支援者に対する生活支援活動を追加し、在宅活動コース（「住民の助け合いによる生活支援活動事業」）として、東成区と生野区でモデル実施を開始しました。
- 平成30年10月から「住民の助け合いによる生活支援活動事業」のモデル実施地域に住之江区南港地域を追加しました。
- 平成30年10月末時点で、活動登録者は60名ですが利用者は1名にとどまっていることから、利用者の増加を図るため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者連絡会等を通じてケアマネジャーに対して積極的に広報・周知を行っています。
- モデル事業の検証にあたっては、各区の生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターや協議体を活用し、随時、事業の実施状況の情報共有を行うとともに、事業効果や課題の検証を行う予定です。

	東成区	生野区	住之江区
開始時期	平成30年7月	平成30年7月	平成30年10月
受託事業者	社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会	特定非営利活動法人 フェリスモンテ	特定非営利活動法人 エスペランサ
実施地域	東成区全域	生野区全域	住之江区南港 ポートタウン地区 コスモスクエア地区
既存実施の有償活動	平成27年～ きづくちゃん「たすけ愛」活動の会	平成11年～ おたっしや活動	平成17年～ エスペランサのサポート事業
活動登録者 (H30.10末現在)	28名	19名	13名
利用者 (H30.10末現在)	1名	0名 ※11月からの利用予定あり	0名 ※11月からの利用予定あり